



令和6年10月4日
海事局内航課

旅客船の安全情報提供充実制度を創設します。 ～「+ONE マーク」制度における評価認証団体を公募～

法令遵守されていることを大前提に、法令で求められる水準を上回る安全性の確保に積極的に取り組んでいる旅客船事業者を評価する制度（「+ONE マーク制度」）を創設します。この制度を通じて、旅客船の利用者が事業者による安全性向上に向けた取組を簡便に確認できるようにするとともに、利用者による評価・選択を通じて、事業者に対し安全性向上に向けた取組の実施を促します。

- 令和4年12月22日に知床遊覧船事故対策検討委員会においてとりまとめられた「旅客船の総合的な安全・安心対策」において、安全情報の提供の充実のため「安全性の評価・認定制度（マーク等）の創設」が盛り込まれました。
- 国土交通省では、令和5年度に、学識経験者、消費者代表、旅客船事業者及び業界団体、旅行業団体で構成する検討会において検討を行い、制度名称を「+ONE マーク制度」とすること等を内容とする概要をとりまとめ、令和6年度中の運用開始に向けた準備を進めています。
※ 検討会の委員構成及び制度概要は別紙のとおり。
- 今般、旅客船事業者が安全性の向上に積極的に取り組んでいることを評価する「+ONE マーク（プラスワンマーク）」制度を令和6年度に運用開始するに先立って、+ONE マークの評価及び認証を担う団体の公募を下記の通り実施します。

記

1. 公募期間：令和6年10月4日（金）から令和6年11月5日（火）まで
2. 公募対象：（1）旅客船事業についての知見を有すること
（2）被評価者である事業者に対し中立的であること
（3）全国的組織を有し、多数の申請に対応できること
3. 公募要領、応募様式

国土交通省ホームページよりダウンロードをお願いします。

URL: https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk3_000088.html

【問い合わせ先】

海事局内航課 小森、田中

TEL: (03)5253-8111（内線 43451,43454）、(03)5253-8626（直通）

E-mail: hqt-naikoukoubo@gxb.mlit.go.jp